

実施計画の目標の補足について

第 1 節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち

2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち

目標 【2022 年度】	現状 【2019 年 7 月末】	補足
★総合的病院が開設されている。	開設されていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内でも高齢化が進み医療の充実は重要課題であり、救急搬送も市外の病院に 9 割以上が搬送されていることから、医療施設の充実を求める声は強い。 ・三方を山に囲まれた本市は、大規模災害時に孤立する恐れがあり、また、在宅療養の後方支援病院としても、総合的病院を誘致し、市民が安心して暮らせる医療体制の充実をめざすもの。

第 4 節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち

目標 【2022 年度】	現状 【2019 年 7 月末】	補足
★空き家バンクによる成約件数延べ 20 件。	0 件。	<ul style="list-style-type: none"> ・既存建築物の老朽化、少子高齢化、社会的ニーズの変化等に伴い、空き家は増加傾向にあるものと推察される。 ・2019 年 4 月に空き家バンクを開設し、関係団体と連携し、空き家の予防・解消を図っている。 ・年間 5 件の成約とし、4 年間で延べ 20 件を目標とした。

第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

2 災害に強く、犯罪のない安全なまち

目標 【2022年度】	現状 【2019年7月末】	補足
★津波避難ビル4箇所増設、震災時避難所4箇所増設、福祉避難所（乳児・妊産婦）1箇所新設	津波避難ビル27箇所、震災時避難所33箇所、福祉避難所（乳児・妊産婦）0箇所	<ul style="list-style-type: none">・神奈川県地震被害想定報告書（平成27年3月）において、本市に最も多くの避難者が想定されている。・逗子海岸からの津波被害に対し特に避難が必要と考えられる新宿・逗子地区においては、更なる避難場所の確保のため津波避難ビルの指定を進める。・公共施設の新設が難しい中で、民間施設の震災時避難所としての協力を求めていく。・大規模災害時に大勢の避難者が生活する避難所において、乳児・妊産婦は非常にストレスを抱えて生活することになる。このため、乳児・妊産婦のための福祉避難所の設置を行う。